

J A F 公認 地方競技（クローズド競技併設）
 2024 JMRC 関東チャンピオンシリーズ第4戦
 2024 JMRC 埼玉群ジムカーナシリーズ第3戦
 スピリッツテクニカルジムカーナ
 特別規則書

【公示】

本競技会は、一般社団法人日本自動車連盟（J A F）公認のもとに、国際自動車連盟（F I A）の国際モータースポーツ競技規則に準拠したJ A F 国内競技規則及びその付則及び2024 JMRC 関東ジムカーナシリーズ共通規則、2024 JMRC 埼玉群ジムカーナシリーズ統一規則及び本競技会特別規則書に従い、J A F 公認地方競技及びクローズド競技として開催される。

第1条 競技会名称

2024 JMRC 関東チャンピオンシリーズ第4戦
 2024 JMRC 埼玉群ジムカーナシリーズ第3戦
 スピリッツテクニカルジムカーナ

第2条 競技種目

ジムカーナ

第3条 競技格式

J A F 公認 地方競技及びクローズド競技

第4条 開催日・開催場所

2024年 6月 16日（日） 筑波サーキットジムカーナ場（茨城県下妻市村岡乙）

第5条 オーガナイザー

モータースポーツサークルスピリッツ（T-S P I R I T）
 埼玉県川越市小中居945-1
 代表 熊倉 俊夫

第6条 大会役員

組織委員長	熊倉 俊夫	組織委員	熊倉 和恵
		組織委員	堀内 純

第7条 大会審査委員会

審査委員長	木暮 徹也	審査委員	細井 元
-------	-------	------	------

第8条 競技役員

競技長	熊倉 俊夫	コース委員長	堀越 亮
計時委員長	堀内 純	技術委員長	後藤 和弘
救急委員長	高原 友希	事務局長	熊倉 俊夫

第9条 参加車両

2024 JMRC 関東ジムカーナシリーズ共通規則第1章第2条に準ずる。
 2024 JMRC 埼玉群ジムカーナシリーズ統一規則第3項に準ずる。

第10条 参加資格

- 2024年JMRC 関東ジムカーナシリーズ共通規則第2章に準ずる。
- 2024 JMRC 埼玉群ジムカーナシリーズ統一規則に準ずる。
- クローズドクラスへの参加は競技会のオーガナイザークラブの会員及び一次準会員（申し込みと同時に自動的入会）であること。

第11条 クラス区分

2024JMRC 関東チャンピオンシリーズ/2024JMRC 埼玉群ジムカーナシリーズに準ずるクラス区分

1) 地方競技（J A F ライセンス要）

※2024JMRC 関東チャンピオンシリーズ/2024JMRC 埼玉群ジムカーナシリーズ両シリーズポイントクラス

P N 1	P N 車両で1500cc未満の前輪駆動車 (FIA/JAF公認発行年またはJAF登録年が2018年1月1日以降の車両)
P N 2	P N 車両で1500cc未満の後輪駆動車 (FIA/JAF公認発行年またはJAF登録年が2007年1月1日以降の車両)
P N 3	P N 車両で1500cc以上の2輪駆動車（F F / F R） (FIA/JAF公認発行年またはJAF登録年が2007年1月1日以降の車両)
P N 4	P N 車両でP N 1・P N 2・P N 3に該当しない車両 (FIA/JAF公認発行年またはJAF登録年が2007年1月1日以降の車両)
P N 5	P N 車両で2000cc以下の2輪駆動車（F F ・F R）
P N 6	P N 車両で2000ccを超える2輪駆動車（F F ・F R）
P N 7	P N 車両で気筒容積制限無し4輪駆動車
N T A 2	B 車両で自動変速機付2輪駆動車
N T F 1	B / S A X 車両で気筒容積制限無しの前輪駆動車 (ただし1500ccを超えるVTEC、MIVECエンジン搭載車を除く)
N T F 2	B / S A X 車両で気筒容積制限無しの前輪駆動車
N T R 1	B / S A X 車両で2000cc以下の後輪駆動車 (車両型式A P 1及びエンジン型式が変更された車両を除く)
N T R 2	B / S A X 車両で気筒容積制限無しの後輪駆動車
N T 4	B / S A X 車両で気筒容積制限無し4輪駆動車
S 2	B / S A X 車両で気筒容積制限無し2輪駆動車

※上記クラスのP N / N T の各クラスへの参加装着タイヤは、2024 JMRC 関東ジムカーナシリーズ共通規則シリーズ規定のチャンピオンシリーズ当該クラスタイヤ規定を適用する。

2) クローズド競技 (2024 JMRC 埼玉ジムカーナシリーズに準ずるクラス区分)

※2024JMRC埼玉ジムカーナシリーズポイントクラス

TREAD WEAR F (TWF)	B車両で気筒容積制限無しの前輪駆動車
TREAD WEAR R (TWR)	B車両で気筒容積制限無しの後輪駆動車
TREAD WEAR 4 (TW4)	B車両で気筒容積制限無しの中輪駆動車
ルージュマン2WD (F2W)	N・B車両で気筒容積制限無しの中輪駆動車 (スタイ・リ-タイ等競技用タイ禁止)
ルージュマン4WD (F4W)	N・B車両で気筒容積制限無しの中輪駆動車 (スタイ・リ-タイ等競技用タイ禁止)
エクスパート (EXP)	PN・N・B車両で気筒容積制限無し。Sタイヤ禁止。SA・Aシードドライバー

- 2) 1. TWF・TWR・TW4クラスの参加装着タイヤはUTQGのTREAD WEARが280以上(タイヤ刻印で確認)のみ使用可能
- 2) 2. F2W・F4W・EXP参加装着タイヤは、2024 JMRC 関東ジムカーナシリーズのシリーズ規定共通規則のNTクラスタイヤ規定を適用する。

3) クローズド競技 (オーガナイザー独自クラス) ※2024JMRC埼玉ジムカーナシリーズポイント外

グループクラス	B車両で仲間同士で競いたい仲間用 (オーガナイザーと要相談)
---------	--------------------------------

第12条 参加申込内容

1) 参加申込先 (問合せ先)

〒350-0022 埼玉県川越市小中居945-1
スピリッツ事務局 熊倉宛 TEL 049-235-4886

2) 参加申込期間

2024年 5月 16日 (木) ~ 2024年 6月 6日 (木) 締切

3) 参加料

1. 地方競技クラス 1名 13,000円
- 1) JMRC 関東加盟クラブ/団体の会員は、参加申込書にJAF登録印またはJMRC 関東登録印を捺印の方のみ1000円の割引が適用される。
2. クローズド競技クラス 1名 11,000円 (一次準会員費含む)
- 1) 割引制度無し

4) 参加申込方法

- ① 参加申込書・改造申告書に必要な事項を記入、署名・捺印した書類と参加料を同封した現金書留での郵送申込。
- ② 参加申込書・改造申告書に必要な事項を記入、署名・捺印した書類を郵送で行い、参加料は下記の口座へ銀行振り込みでの申込。

【振込先】 武蔵野銀行 指扇支店 普通口座 No. 1145076
モータースポーツサークルスピリッツ 事務局長 熊倉和恵

5) 参加申込における注意事項

- ① 銀行振込にて申込の場合、申込期間までに書類並びに参加料振込のいずれかのみの場合には参加申込不備とみなし、参加申込期間内申込完了とはならない。この場合、一度郵送された書類並びに振込まれた参加料の返還は行わない。
- ② 地方競技クラスの同一車両による重複参加は2名までとする。
- ③ クローズド競技クラスは同一車両による重複参加には制限を設けない。
(1台の車で何人でも参加可能)

6) 参加申込受理台数

- ① 全クラス合わせて120台を上限とする。
- ② 参加申込の拒否(不受理)については、2024 JMRC 関東ジムカーナシリーズ 共通規則第3章第9条を適用する。

第13条 その他の事項

- 1) 公式通知等の掲示 : 会場公式掲示板
- 2) ドライバースタリ-フィング : 場所は受理書等で発表
- 3) 慣熟歩行 : 全クラス徒歩による慣熟歩行を行う。慣熟走行は行わない。

第14条 賞典

- 1) 2024年JMRC 関東ジムカーナシリーズ共通規則第13章第27条に準ずる。
- 2) 当日、別途特別賞を設ける場合がある。

第15条 付則

- 1) 本特別規則書に記載されていない事項については、2024 JAF 国内競技規則及び2024 JMRC 関東ジムカーナシリーズ共通規則、2024 JMRC 埼玉ジムカーナシリーズ統一規則を適用する。
- 2) 全クラスにおいて、タイヤウォーム行為(冷却行為含む)は、一切禁止とする。

第16条 タイムスケジュール

ゲートオープン 7:30 ~
参加確認受付 7:40 ~
以降のスケジュールに関しての詳細は、受理書並びに公式通知にて発表する。

第17条 コロナウイルス対策遵守事項

- 1) 各自が、感染者を出さないという意識での対応・行動・対処を切にお願いします。
- 2) 各自、手洗い・つがい・除菌をこまめに行っていただく事をお願いします。
- 3) 会場の主だった施設に、アルコール等の手指消毒剤を設置いたしますが、各自においても出来る限りハ-トリ-や除菌液・消毒液等を携帯する事(推奨)をお願いします。
- 4) マスクは競技出走以外の着用を推奨とします。(マスクは各自持参推奨)
- 5) コロナウイルス対策として、大会当日入場時において体温測定・症状の確認を行う場合があります。行う場合は受理書などにて通知いたします。

第18条 本規則の解釈

本特別規則書及び競技に関する諸規則(公式通知含む)の解釈に疑義が生じた場合は、大会審査委員会の決定を最終とする。

第19条 本規則の施行

本規則は参加申込と同時に有効となる。

大会組織委員会